

交渉の議事要旨

課所等名	開催日時	開催場所	出席者		議題	発言概要	配付された文書等
			当局側	職員団体側			
用地課	平成26年8月28日(木) 17:30～17:45 (15分間)	旭川合同庁舎 東館2階 旭川開発建設部 第1会議室	用地課長 大森 浩之	全開発旭川支部用地課分会 執行委員長 滝本 和弘 書記長 水島 毅	・用地課における超過勤務の縮減について	○職員団体側から 当課では超過勤務の縮減に向けてどのように取り組んでいるのか。 ○当局側から 業務の外注化、業務の再配分等により、特定の者に超過勤務が集中しないよう努めており、今後も適切な業務の進行管理を行って、超過勤務の縮減に取り組んでいきたい。	なし
総務課・広報官	平成26年10月9日(木) 17:30～17:55 (25分間)	旭川合同庁舎 東館2階 旭川開発建設部 第1会議室	総務課長 松永 明博 広報官 及川 満吉 総務課長補佐 元嶋 徹	全開発旭川支部総務課・広報官分会 執行委員長 中井 義明 書記長 松岡 浩司	・総務課及び広報官における超過勤務の縮減について ・総務課及び広報官におけるメンタルヘルスに関する復職支援等の推進について ・総務課及び広報官におけるパワーハラスメントが行われない職場環境の整備について ・総務課及び広報官における育児休業等取得しやすい職場環境の整備について	○職員団体側から 業務を平準化し、超過勤務を縮減するよう求める。また、週休日に勤務した場合は振替制度を活用できるよう配慮願いたい。 ○当局側から 業務の効率化や平準化を図り、超過勤務の縮減に努めていきたい。なお、当局としては振替制度は円滑に活用されていると考えており、今後も配慮していきたい。 ○職員団体側から メンタル系疾患は再発しやすい傾向があるので、発症しないよう、職員の健康管理に配慮願いたい。 ○当局側から 当局として、職員の心の不調の予防と早期発見・早期対応に努めていく。 ○職員団体側から パワハラは当事者間で認識が違う場合もあるので、職員の意識啓発等に取り組んでもらいたい。 ○当局側から パワハラ防止には双方の問題意識と具体的な行為に関する認識の共有が重要であり、職員の意識啓発と良好な職場環境づくりに努めていく。 ○職員団体側から 男性職員が育児休業を取得しやすい職場となるよう取り組んでもらいたい。 ○当局側から 関係職員には制度の情報提供を行うとともに、男女を問わず制度を活用しやすい職場環境づくりに努めていく。	なし

文責は旭川開発建設部当局（今後修正があり得る）